

場合には授業を特定の期間に行うことも可能になったことを考慮して、各学校の実態に応じて弾力的な年間指導計画を立てる必要がある。

(2) 十分な観察、実験の時間や探究する時間の設定

ア 学校や生徒の実態に応じ、十分な観察や実験の時間、課題解決のために探究する時間などを設けるよう配慮すること。

イ 指導計画には、自校の教育課程全体を見わたし、学習の対象となる教材の観察時期などを考慮して、適当な時期に野外観察や探究的な活動を行い、自然への関心を一層高める。

(2) 各分野の内容の指導

① 科学的に調べる能力の育成

ア 観察や実験、野外観察を重視するとともに、地域の環境や学校の実態を生かし、自然を科学的に調べる能力の育成及び基本的な概念の形成が段階的に無理なく行えるようにすること。

② 生命の尊重と自然環境の保全

ア 生命の尊重や自然環境の保全に関する態度が育成されること。

(3) 事故防止、薬品等の管理及び廃棄物の処理

観察、実験、野外観察の指導においては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。

特に廃棄物の処理については、有害な薬品やこれらを含む廃棄物の処理は、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、海洋汚染防止法、廃棄物処理及び清掃に関する法律など、公害関係の法律に従って処理する。

(4) コンピュータなどの利用

各分野の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の検索、実験、データの処理、実験の計測などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するよう配慮する。

(5) 理科の内容における「項目選択」

第2の内容の第1分野(7)のイ「科学技術と人間」と第2分野の(7)のイ「自然と人間」については、生徒や学校、地域の実態に応じて弾力的に取り扱う。また、選択については、できるだけ生徒の希望が生かされるよう配慮する。

(6) 選択教科としての「理科」

選択教科としての「理科」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題研究、野外観察、補充的な学習、発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱わなければならない。

指導に当たっての留意事項

- 興味・関心に応じて選んだ学習内容や課題を主体的に取り組ませる。
- 見通しをもった課題を設定し、生徒自身に自然に主体的に調べる方法を習得させ、問題解決能力を育成する。
- 課題、目的、方法、材料、学習の時期、場所などや学校の施設設備、備品等を踏まえ事前に学習内容を把握し、効果的な学習ができるように見通しをもって指導にあたる。
- 学習による成果を、報告書、作品展示や発表などの工夫を行い、生徒に成就感を味わわせる。